

令和 5 年 7 月

お客さま 各位

新潟県信用組合

外国送金取次店舗変更のお知らせ

平素は、新潟県信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび当組合では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策をより強化するため、外国送金取次店舗の見直しを実施させていただきます。

これにより、現在全店で取り扱っております外国送金の取次業務を、下記14店舗に集約させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、今後も当組合は、お客さまの利便性向上および各種サービスの向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取次店舗変更日

令和 5 年 10 月 2 日 (月)

2. 変更後の取次店舗 (14 店舗)

本店営業部	新潟駅前支店	湯沢支店	弥彦支店
小千谷支店	中条支店	寺泊支店	長岡支店
大和町支店	鳥屋野支店	石山支店	三条東支店
春日山支店	荻川支店		

3. ご留意いただきたい事項

- ・外国送金（海外への送金、および海外からの受取り）は、これまでに当組合で外国送金のお取引を行ったお客さまのみのお取扱いとなります。
- ・現金での外国送金は、お取扱いできません。



新潟県信用組合